

## 特集

## 当事者が語る、協同労働の確かな可能性

本号では「当事者が語る、協同労働の確かな可能性」を特集テーマとして企画・編集しました。これは「当事者だからこそ、協同労働の学びを深めきれのではないか」という仮定があったからです。そう考えたのは、北海道浦河町を拠点にして活動しているべてるの家の実践をベースにした「当事者研究の研究」の本を読んだことからでした。

本号では復興支援の当事者として、田中羊子氏、古澤光氏。生活困窮者の当事者としての木下史郎氏、石川翔太氏。当事者研究を行ってきた当事者としての向谷地生良氏、佐用みどり氏。協同労働で仕事おこしや地域づくりをおこなっていく広島市プラットフォーム事業の補助金交付団体である4団体の当事者とその支援をしている山口豪氏、そして当事者として協同労働の協同組合に日常的に関わっている田中夏子氏、大高研道氏、下村幸仁氏の記事を掲載しました。

「当事者とは何か」については、本号の巻頭言の田中夏子氏の報告や総会記念フォーラムでのコーディネーターの大高研道氏、コメンテーターの下村幸仁氏に触れていただきました。企画・編集作業を通して、私が考える当事者とは「ある出来事について主体者として関わること」であり、もっと言えば「自分のこととして考え、行動し、変えていくこと」であると感じました。社会的課題や問題について、批評する人は多くいます。しかし何かしらの行動をし、その課題や問題を解決していく、または社会構造を変革しきる存在はあまりいないと感じています。私もワーカーズコープの現場にいたときに「放課後の居場所がない障がいのある子どもたちがいる」という現状に対し、「放課後等デイサービス」を立ち上げるときの「立ち上げる主体は誰なのか」ということにぶつかったことがあります。立ち上げるときには大きなエネルギーが必要であることから、主体がはっきりしないときには、誰かがやってくれるだろうという雰囲気の流れ、なかなか仕事おこしは進まない現状が生まれます。主体がはっきりしないとBe(状態)からDo(行動)に移すことができず、絵に描いた餅になってしまうことが多くあると考えています。

当事者とは何かを深く掘り下げるために、べてるの家の当事者研究について、向谷地生良氏と佐用みどり氏にご寄稿いただきました。専門家が状況を考察し、方向性を決めるだけではなく、当事者が「主体者」としての自分を振り返り、未来を描く作業を当事者研究で行われていると感じました。

私はこの特集の企画・編集をする中で当事者が語ることで学びが深まっていくことを、仮定ではなく確信へと変わりました。特に大高研道氏がフォーラムの際に、「『確かな可能性』ということはそこには希望をもたらすもので、先の暮らしをイメージが湧かなければ希望は生まれない」とのコメントを聞いて、未来は与えられるのではなく、つくっていく当事者にならない限り、未来を描くことはできないと感じたからです。協同労働運動や協同組合の原則である自治・自立・協同が日本の社会で大きく広がっていく未来を讀者であり、当事者である皆さんとともに描くことができればと考え、特集を組ませていただきました。

(協同総合研究所 事務局長 相良孝雄)